

第 1 1 回米原市定例教育委員会

日 時：平成 2 2 年 1 1 月 1 1 日
1 4 時 3 0 分開会
場 所：山東庁舎 第 1 委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
瀬戸川教育長
教育委員会事務局：津田教育部長
教 育 総 務 課：鈴木課長 口分田課長補佐
学 校 教 育 課：中川課長
生 涯 学 習 課：横山課長
こ ども元気局：川幡局長
東部給食センター：世森所長
山東・近江図書館館長：小北館長
書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ

【稲村委員長よりあいさつ】

- 教育委員の研修の機会が多かったです。10/26 米原市が当番市ということで都市教育連絡協議会が、エクシブ琵琶湖で開催。11/1～11/2 市町村教育委員研修で徳島県の方へ行かせていただいた。講演の内容は、学校教育大学の久我先生の講演で、今日的な教育課題について、学力面と社会性の面から、学校と家庭と地域とのつながりを、教育委員会がどのように果たしていくべきかというものでした。体系的な考え方として、素晴らしいと思いました。
- いじめについて、米原市の子どもたちの状況はどうなっているのか気になるものではありますが、一人ひとりを見つめ（見届ける）といった基礎・基本をお願いしたい。子どもからの SOS を見逃さずに、目配り・気配りを含めてご指導いただきたい。
- 商工観光課による、修学旅行生（広島市から）の受入れについて、観光に頼らない旅行中の中学生同士の交換会というものも、一つのアイデアとして機会があれば良かったと思います。

2. 事務局からの報告

教育総務課より概要説明

学校教育課より概要説明

生涯学習課より概要説明
こども元気局より概要説明
給食センターより概要説明
図書館より概要説明

委員：市の芸術展覧会について、800名という入場者数は例年と比較して多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

事務局：昨年のデータが手元にございませんが、今年度初めて醒井水の宿駅での開催となりましたが、以前は、ルッチプラザや公民館等での開催となっておりました。こじんまりしたギャラリー2部屋で写真と美術工芸品を展示し、絵画部門はホールで展示となりました。評判としましては例年に比べますとレベルアップしていると審査員の方々から好評をいただいております。

委員：以前実行委員をさせていただいていた際には、開催場所を決めるのに苦労した記憶があります。今年度は、醒井水の宿駅での開催ということと、部門によって開催日時もずらしておられるとのことで、総評が非常に楽しみです。

事務局：本日の午後に、審査委員会の反省も含めての理事会を開催しております。絵画部門の審査については、公開審査とし、審査員の生の声を聞きながらの批評で、質問等も受けられるようなものでしたので、評判も良かったです。

委員：なかなか審査委員の生の声を聞く機会というのありませんので、良かったのではないかと思います。

3. 議題

議案第59号 平成22年度米原市一般会計補正予算（第4号）について【各課】

委員：薬草の里文化センターのお風呂について、井戸水については、水質検査を行って使用されているのですね。

事務局：現在、水質検査に出しております。近隣の井戸水の水質検査の結果からすると、問題ないように思います。

委員：継続して、お風呂を利用していただけると本当に嬉しく思います。

事務局：1頁の債務負担行為について、大半が生涯学習課の所管施設となっております。平成21年度の決算ベースと、平成22年度のヒアリングを行い、向こう5年間の事業計画を大まかに立て、それを基に積み上げを行った予算額となっております。

事務局：1頁には明記されておませんが、債務負担行為を追加させていただきます。来年度における、幼小中学校の児童・生徒、教職員の健康診断についても、計上となりますので、よろしく願いいたします。

委員：大原生涯学習センター2階、隣の木造建築物、歯科診療所周辺の維持・管理につ

いては、どこの課の所管となっているのでしょうか。

事務局：管理につきましては、生涯学習課となっております。生涯学習センター2階について、少ないながらも利用頻度はございます。雨漏れ等もございますが、現状維持という形となっております。隣の大原収蔵庫については、歴史文化財等の収蔵を行っております。建物の周辺を草が延びておりまして、道路にまで及んできておりますので、現在、除草作業を指示しているところです。

委員：薬草の里文化センター内の、畳の部屋の椅子はどのような大きさのものを何脚くらいお考えですか。

事務局：畳の上での設置となります。個数としましては、4人座りのものを6セットの購入を予定しております。大体、一部屋と少しのスペースが必要となります。

委員：もう1点、案内板については、どのようなものを検討しておられるのですか。

事務局：掲示内容等がわかりにくい、どこに設置されているのか分かりづらいという声を耳にします。お風呂の来場者を誘導する目的を考えておりますので、看板のリニューアルをしたいと思います。

委員：案内板を設置する場所、大きさについても検討願いたい。

事務局：このお風呂は、昨年まで2,000～2,500万円の赤字が出ていましたので、ラーニングコストが極力問題となります。下水道使用料、燃料費の効率化によって、集客を増やすことで黒字になるのかなと思っております。案内看板や施設の改修、料金の見直し等も図りながら、また市内住民に対しては、利用券の配布等の色々な振興策を整えながら進めていきたいと思っております。井戸水や、効率の良いボイラーの活用によって循環が可能となり、風呂水の有効利用が出来ます。薬草風呂の見直しによって、立て直しを図っていききたいと思っております。

委員：今後の見通しはどのようになっていますか。

事務局：設計をつめていき、議決後は、起工上伸を行っていく予定でございます。2月～3月の冬季期間で、ボイラーと外装工事を行いたいと思っております。4月早々には開業できるようにしたいと思っております。

議案承認

議案第60号 米原市生涯学習センター条例および米原市使用料条例の一部を改正する
条例について

【生涯学習課】

委員：さんサンルームという部屋の名前の由来は何ですか。

事務局：意味までの把握は出来ておりませんが、太陽との兼ね合いでしょうか。

委員：テニスコートと夜間照明については、撤去されるということですね。

事務局：既に2～3年前に撤去されていると思います。教育センターの位置付けとして利用しようということになります。放課後児童クラブをNPO法人であるタウンルッチにしてもらうという形になります。

委員：夜間利用が 21 時までというのは、子どもたちが 21 時まで居るということですか。

事務局：児童クラブの子どもたちは、最長で 18 時 30 分までとなります。

事務局：施設の夜間利用者が居られますので、その方達の夜間利用時間が 21 時ということになります。

議案承認

議案第 6 1 号 公の施設における指定管理者の指定について

【生涯学習課】

委員：施設の利用料金の徴収方法については、どのように取り決めされているのでしょうか。こども会連合会の会議を行う際に、近江公民館では徴収され、米原公民館では免除されるといった事実があるように聞いたのですが。

事務局：現在、徴収方法については、指定管理者によって取り決めがなされている現状であります。厳密に言いますと、コピー料金等にも相違がありますので、4 公民館で集まっていた際に、調整を行っているところです。

委員：利用者が、各公民館で提示している施設利用料によって、どの公民館を選ばれるかという選択肢もあるということですね。

事務局：選択は自由です。ただし、同じ団体の利用で、偏りが見受けられるようであれば、指導の必要性があるようにも思います。

委員：しかし、同じ利用にも関わらず、利用料が徴収されるかされないかでは、大きく変わってくるように思います。

事務局：もしかすると、支部単位の会議による利用料徴収については想定されているのではないのでしょうか。支部単位の徴収方法については、確認させていただきます。

委員：基本的に、減免の条件等は同一でないとおかしいのではないのでしょうか。

事務局：近江公民館のみ徴収がなされたということですね。支部単位の会議についての利用料徴収についても含めて確認させていただきます。

議案承認

議案第 6 2 号 後援名義使用承認について

【報告案件】

○ 総合型地域スポーツクラブスポーツ交流会 2010

【生涯学習課】

○ 米原市保幼小中学校統合整備計画について

【教育総務課】

委員：1 頁にあります、全校園における重点取組みということで、「みんなで伊吹山に登ろう」等とありますが、先日のあいさつ運動の際に聞いたのですが、ある中学校で伊吹山 3 合目まで登られたが、感動しなかったと報告がありました。保幼小中校（園）で連携を取りながら、学年の発達段階や地域性も考慮して取り組んでいく必要があると思います。

事務局：「伊吹山に登ろう運動」につきましては、呼びかけを行って推進するよということは伝えておりますが、学校の教育課程ですので、強制ではなく、学校に任せしております。また、スローガンとして掲げられているものであって、必ずしも伊吹山に限定しているわけではありません。子どもの発達段階に合った、自然に親しむ体験を親子で一緒にということから始まったものとなっております。米原幼稚園は、裏の太尾山に登られており、また、息長小もかぶと山の岐阜蝶、伊吹山中学校においては、採石場へ行くことで理科の学習も取り入れているようです。市内全体で実際に伊吹山に登っているのは、8割程度だと思います。バス代等の問題もあるため、学校の規模や距離によって、保護者負担が大きくなってしまいます。「みんなでふるさとを描こう」も、身近な場所で自然を描こうという目的で発達段階に応じた取り組みとなっております。特別な事業ではなく、学校行事の一つでありますので、学校同士で情報交換等を行いながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。

委員：柏原中学校や河南中学校は、「みんなで伊吹山に登ろう」に絡めて、霊仙山の勉強をされているように聞きました。昨日の幼保の先生方との話にもありましたが、地域的问题是るものの、保幼小中学校（園）ごとの連絡が密に取れたら良いかなとお話されておられました。

事務局：年明けの校園長会議については、地区別の保幼小中学校（園）ごとに集まる機会を設ける必要があると思っております。春照小学校の教諭が認定こども園へ体験に行かれる機会に、他校からも見学に行かれると聞いております。

委員：河南中学校区、米原中学校区の保幼小中学校（園）について、県の指定を受けて、保育園から中学校までの課題がある子どもたちや家族への支援ということで、加配職員等の配置もされておりますし、補助金も受けております。そういう現状もあり、週に1～2回程度は担当職員が集まり、情報を共有するための会議を行っておられます。歴史的に10年程前からは、入り込み体験というものがあります。これは、小学校の先生が幼稚園へ1日体験のために入り込み、また、幼保の先生が逆に小学校1年生の教室へ1日体験のために入り込むというものです。それぞれが、どのような生活を送っているのかを体験することによって、認識を深め、協議会を開くということを年に2回行っています。そういった伝統がある中で取り組まれている地域と、伊吹地域や山東地域のように、組織や交流というものがなかった地域があります。情報交換や交流についての要望はうかがっていますが、しっかりした組織作りが出来ていない状況の中で、今は過渡期で願望も含めて、そのような意見が出ているのかなと認識しております。

各後援承認

4. その他

○ 幼稚園・認定こども園における通園バスの運行に関する内部規定について

【こども元気局】

委員：(4)の項目については、2つの項目に当てはまる場合のみの利用許可ということですか。

事務局：そのとおりです。

委員：現在は、村木から通園されている園児はおられないということですか。

事務局：そうです。旧伊吹町区域となります。

次回

定例教育委員会 12月16日(木) 午後2時30分～

米原市商工会 東部支所 2階会議室

以上をもって 第11回定例教育委員会を16時00分に終了した。